

中国知財最前線セミナー【On Line】

昨年度は、中国北京万慧法律事務所と共同開催した、『中国知財事情が日本企業に及ぼす影響』シリーズセミナーをご聴講いただき誠にありがとうございました。お陰様で好評でしたので、今年度は『中国知財最前線』シリーズセミナーとして更に一步掘り下げ、権利者の皆様の関心が高いテーマにつき実務者目線で具体的に解説する6回シリーズのセミナーを実施する予定になりました。



今回は、その第一弾として、『中国における特許権利侵害警告状の運用及び留意点』のセミナーを開催いたします。

中国においても知的財産に関する権利侵害を受けた場合、警告状の出状は有効な解決手段の一つです。権利者が、権利侵害していると思われる者に対して、訴訟提起前に、侵害行為の停止等を求める警告状を出状することは費用対効果に優れた対策であることが判っています。

具体的には、紛争解決の時間、費用を節約し解決対策の実効性を高めるには、正しい侵害認定に基づく確実に権利主張ができる強い警告状を作成し、上手く運用することが肝となります。

一方、権利に基づかない警告状を出状したり、出状先を間違えると、権利濫用と営業妨害で逆に提訴されるリスクがあります。

本セミナーでは、上記諸点を踏まえ、確実に成功に導くべく、実務者目線で成功の鍵を分かり易く説明いたします。



【募集対象】中国知財事情に関心を持つ方々、実務経験は問いません。

申し込みフォームはこちらから

【第1回テーマ】 中国における知財権利侵害警告状の運用及び留意点

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 中国における知財権利侵害警告状の運用 <ol style="list-style-type: none"> ① 中国における権利侵害警告状の運用状況 ② 関連準拠法 2. 警告状を発送出状する前に、やるべきこと <ol style="list-style-type: none"> ① 自社権利の有効性確認 ② 権利侵害証拠の保全 ③ 権利侵害の分析 | <ol style="list-style-type: none"> 3. 強い警告状の作り方及び留意点 <ol style="list-style-type: none"> ① 権利侵害者の特定 ② 権利行使に供する権利の特定 ③ 権利侵害行為及び法的根拠の明確化 ④ 要求の合理性 4. 警告状の発送及び留意点 5. 関連事例典型的事例紹介 6. Q&A |
|--|--|

【第1回開催概要】

開催日

令和3年5月26日（水）15時00分～16時00分

開催方式

※Zoomで開催します。講演は中国語で行われますが、講演は日本語通訳付きの録画で行われ、最後のQ&Aのみライブで行われます。ご質問はチャット機能を利用し随時受け付けます。（投影資料も日本語です）事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

講師

王 宇明（Wang Yu Ming）氏（万慧達知識産権 パートナー弁護士）

受講料

会員3,000円 一般6,000円（消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

①(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2)受講料請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>) kensyu@jiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

申込日 年 月 日

講師：王 宇明 (Wang Yu Ming) 氏

万慧達知識産権パートナー・弁護士

2009年北京師範大学を卒業、法学修士学位を取得し、十数年間の弁護士事務所勤務で、商標、不正競争、特許又は知的財産権契約分野での経験を数多く蓄積した。

現在まで、300件以上訴訟・仲裁事件を処理し、その中での数件が最高人民法院所又は北京高級人民裁判所から典型的案件に選定された。

代表的な顧客はGE Healthcare、Bayer、SEB会社（フランス）、LACOSTE（フランス）、ZIPPO（アメリカ）、Michelin、Nikon、L'oreal、Unilever、

茅台、中国移动、商務印書館、Sennicsなどである。

王宇明弁護士は何度も業界から高い評価を得ている。

2018年 北京市海淀区司法局「優秀弁護士」称号を受賞した。

2020年「中国優秀知識産権弁護士TOP50」称号を受賞した。



開催日	テーマ	定員
5月26日（水） 15時00分～16時00分	中国における知財権利侵害警告状の運用及び留意点	80名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

発明協会会員以外の方へ→お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1.請求書（要・不要）

2.予納金処理の方

得意先コード No. - -
 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

 三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

 郵便振替口座 00940-7-312572

 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会

 会員・非会員の区別（法人会員・個人会員： 発明協会・一般）

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・スマートフォン（iPhone・Android問わず）
- ・タブレット（iPad・Android問わず）
- ・パソコン（Windows・Mac問わず）

*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

*あらかじめZoomの会員登録（アカウント作成）などは不要です。

*スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になりますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。

*スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。（Google Chrome、Safariで接続してください）



◆ZOOM会議入室方法◆

開催1週間前前後を目処に大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。